

第4回第六中学校区地元代表者協議会 会議録

1 日 時 令和5年8月25日（金）18時30分～19時55分

2 場 所 六郷コミュニティセンター ホール

3 出席者 (1) 委員 19名

(2) 事務局 教育指導部長 山口 玲子

学校教育課長 植木 修

学校教育課 適正規模・適正配置推進主幹 森谷 純

学校教育課 適正規模・適正配置推進室長 柴倉 和典

学校教育課 主事 渡邊 亮

学校教育課 学校教育専門員 尾形 敏行

4 内 容

(1) 開会

(2) あいさつ (会長)

(3) 協議

①会議録の承認について

②統合のあり方に関する意見について

③今後のスケジュールについて

(4) その他

(5) 閉会

(3) 協議について

(会 長) 初めに「会議録の承認について」事務局から説明をお願いします。

《 事務局から説明 》

(会 長) 前回の議事録について、もしご指摘があればお受けしたいと思いますが、修正箇所がある方はいらっしゃいますか。

《 意見なし 》

(会 長) 次に、「統合のあり方に関する意見について」事務局から説明をお願いします。

《 事務局から説明 》

(会 長) それでは意見書の案を示していただきましたので、これについて、このまま提出してよいのか、修正する箇所があるのか、もしくは付け足しや削除する項目があるのかということで、ご意見をお聞きしていきたいと思います。ご意見等がある方がいらっしゃればお願いします。

(委 員) 1番の統合のあり方についてですが、(7)統合にともなって教職員が減少しないようにしてほしいということがあるわけですが、ここに付け加えていただきたいことがあります。六中の教職員の方が、(仮称)北中の方にも行けるように配慮して欲しいというのを付け加えていただきたいと思います。

- (会 長) それでは1つ目の意見としていただきました。修正は最後まとめて確認という形にします。他にご意見のある方、挙手をお願いいたします。
- (委 員) 質問ですけれども、通学のあり方について、今回、非常に痛ましい三中の生徒さんのご不幸がありましたけれども、それについて教育委員会として、自転車通学あるいはバス利用について検討されたと聞いておりましたけれども、その考え方はどうなのでしょう。
- (事務局) 統合に関わってこれまでも通学距離が長くなる子ども達については、スクールバスの利用とその方法としてマイクロバスやタクシー車両でというような対応をしてきております。そういったことも今後、統合に向けた準備委員会の中で、安全、安心に登下校できる手段を十分に検討させていただきたいと考えています。
- (委 員) それは改めて統合に向けて考えるということで、今回の三中のことについては、あくまでも臨時的な対応だという捉え方でいいのか。
- (事務局) 今回の三中学区の対応については、中学校は統合していないわけですが、田沢地区や三沢地区から通うので通学路の状況なども考えて、今までですと公共交通機関利用に対しての補助とか、距離が近い場合にも冬期間だけの補助というように対応を分けさせていただいていましたが、今回、全員一律に1年を通じて補助をさせていただくという形で、三中学区の三沢地区や田沢地区について対応させていただきました。
- これは、今年度に限らず、今後、二中と三中が統合するまでの間、同じような通学の補助をさせていただくというふうに考えております。また、二中と三中の統合に向けて、スクールバスを使った通学についても検討することになると考えています。
- (委 員) あくまでも臨時的な対応ということで、今回、(仮称)北中になる流れとしては、また別な考え方で進むということか。
- (事務局) (仮称)北中の通学方法については、地域の実情もございまして、北中というふうになるとやっぱり通学区域も広がるわけですので、学校が遠くなったことで、安全に通学ができない状況をつくらないように、今後の開校準備委員会で、どういう通学方法がいいのかということは協議させていただいて、安全な通学ができるようにしていきたいと思っております。
- (会 長) 他にご意見ある方いらっしゃいますか。
- (委 員) まずは、統合のあり方についての意見ということですが、これはあくまでも教育委員会でまとめたものですよね。そこで残念なのが、第1回から窪田地区としては、全部が全部、今まで他の3地区の学校と違って、窪田は別れ離れで六中と四中に行くことは、1回から3回までは十二分に議論をし、我々窪田地区としても発言をしてきました。それにもかかわらず、2の統合にあたってのその他の意見の(2)に意見が記載されている。その辺の我々の言い方がどうか、あるいは

教育委員会に対するインパクトが弱かったせいかわかりませんが、どうしてこのような、あれほど1回から3回まで議論しているにもかかわらず、統合のその他の意見の（2）として、選択制で六中、四中にいけるようにしてほしいというのが、どうもインパクトとして弱いような気がしますので、この辺の教育委員会の考えをもう一度お願いしたいと思います。

（会 長） 事務局からお願いします。

（事務局） たたき台ということでお出しさせていただいております。まとめとしてさせていただいておりますが、当然どのような形で仕上げをするかというのが今日のこの場ですので、どこにどういうふうに記載をするかというのは全体で確認をいただいてご指摘いただければ、そのように変更あるいは直しをさせていただくということをはじめからお話をしておりますので、そういう場が本日だということで協議していただければと思います。

（委 員） 分かりました。それでは窪田だけが、このような第六中学校の統合のあり方について、全体的な4地区の意見もございますので、窪田だけがどうこうではございませんが、他の方々はどうあろうが、そういった意味合いでこの案というものももう少しクローズアップされるような態勢にできるというようなことでございますので、一応その辺、もう少しどのような、他の地区が今まで1回から3回までに議論してきたわけですが、このような形でのその他の意見、そして（2）に付随されたというものに対して、どうも窪田としては窪田というより、私は納得できません。その辺、他の方々の意見も配慮しながら、これでよしとなればどうこう言いませんが、前回からの話も皆さんから聞いているわけでございますので、その辺もう一度お願いしたいというふうに思います。

（会 長） 今の御意見は、これは、（1）にして欲しいということですか。

（委 員） 私としては、（1）は、統合にあたって、子どもたちが地域の行事に参加できるように配慮して欲しいということで、当然、どの地区も中学校へ行くのだから地域の行事に参加するなといったようなことを教育委員会は言わないと思います。そういったことよりも、今の窪田のあり方っていうものに対して、5、6人が六中、後の50何名が四中というものに対して、我々が代表してきたにもかかわらずそのインパクトがちょっと弱かったせいか、このようになってるっていうものに対して、どうも違和感を発しているのが今の現状でございますので、その辺よろしくお願いしたいと思います。

（委 員） 今の考え方も分かりますけれども、その他の意見の中の（3）には、現在の六中学区のまま、窪田、広幡、六郷、塩井云々とあるわけですから、両論併記で私はこのままでいいのではないかなと思います。

（会 長） 他にご意見ある方いらっしゃいますか。ちょっと私から1つ確認してもいいですか。この1の第六中学校の統合のあり方についてというのは、統合後のことに

ついて記載されているということで合っているでしょうか。

(事務局) 基本的な考え方として、1番の第六中学校の統合のあり方というのは、学校を統合するにあたって、直接的にその統合に関わること、通学に関してだとスクールバスで通う際の安全性など、統合するにあたって、こういうふうに学校を作してほしい、あるいは運営してほしいという、運営に関わる部分や子ども達がどのように一緒に学校で学んでいくのが良いのかといったところをまとめさせていただいております。

(会 長) 私の捉え方だと、1は統合した後の学校のことを示していて、2は統合までの過程について記載されているっていうふうなことだと思ったのですが、それでおおむね合っていますか。

(事務局) 1番には、(5)として統合前の交流事業も書かせていただいておりますし、(4)については、統合後の内容も書かれております。通学に関しても、統合後の通学のことを考えるわけですが、当然ながら、事前に検討するということになりますので、統合の前後を通じて直接学校の運営あるいは子ども達が学校で学ぶことについての配慮あるいは注意することという意味合いでまとめさせていただいております。一方、地域の方々と子ども達の関係や統合にあたって地域との関わりに配慮してほしいといったところは、直接的に統合後の学校の形を作るということとは、ちょっと離れていたことから、それは2の方に分類をさせていただいております。あくまでも、そのようなニュアンス的な違いからこのように整理をさせていただいたものですので、他の形での整理の仕方の方が良いとなれば、そこは自由に構成をしていただいても結構です。

(会 長) 確認します。1の方は子ども達の学習活動や部活動、そういったところに直接関連するところがまとめてあって、2に関しては地域と学校、地域と生徒の関係するところがまとめられているということだと意味は分かりました。

今の説明もふまえた上で、この作り方やまとめ方、項目の分け方、現在の案ですと1と2に別れていますが、逆にもっと多く分けたほうがいいのか、そのようなことも踏まえてご意見をお願いします。

(会 長) ご意見が出ないようですので、ここで確認します。これでいくと、直接、学習活動、学校生活、部活動に関わっていることが1にまとまっているということで、選択性に関しては、2のその他になっているということでしたので、ある程度の納得性はあるのかなと思ったのですが、こういうまとめでよろしいですか。

(委 員) その他の意見にもこのようにまとめられて、先ほども話をしましたが、選択制ということも書かれているということで、あとはこれを皆さんが了承していただければ、当然、答申的な形になるわけですので、我々の意向というものに対してはこれで伝わるのかなと思います。しかし、以前にも話していたとおり、あくまでも保護者が六中に進学させるのか、四中に進学させるのかという、その選択制

を我々がお話をしたわけですが、どうも保護者の方は、教育委員会の説明においては絶対まかりならん的な形をとっているようですので、こういった文言を選択制というものをに入れてもらったということに対しては、どうこうでございません。そしてまたインパクトが弱い強いにおいても、他の3地区の皆さんがこれでよしとなれば、それでよろしいのではないかというふうに思います。

(会 長) 仮に(2)を(1)にするなど順番を入れ替えることは、全然変更可能だと思いますが、そのようにした方がよろしいですか。

(委 員) (1)については当然当たり前のことで、これは書かなくても、当然行事は各地区とも、様々な行事においては、中学生の皆さんには参加できるっていうことは当たり前で、これを選択制の方を1番に、行事の方を2番目なんていうような質問はしたくもないし、仮に皆さんがこれでよしとなれば、これで何も差支えないと思います。

(会 長) そうすると、(2)と(3)に関して、最終的に確認を取らせていただきたいというふうに思います。今、意見を出していただきましたので、私の方でこうすることで皆さんの考えと間違いないかということを確認させていただきます。

まず(2)に関しては窪田小学校の5年生、6年生に関しては、選択制で六中、四中に行けるようにして欲しいというふうなところの文言が入る。これは1回目から3回目まで一貫して議論されたことだというふうな認識でよろしいかどうかというところが一点。(3)に関して、窪田、広幡、六郷、塩井の4地区の子ども達が一緒に六中として閉校できるよう取り組んでほしいですが、これは当然窪田地区の5年生、6年生に関しても、六中を選択するというふうなお子さんのご家庭、当然あると思いますので、選択をされて六中に通わせたい、六中で勉強したいというふうな意見を尊重して4地区の子ども達が一緒に六中として学校生活を送るというふうに受け取ってよろしいでしょうか。いやそうではない、それでは違うというようなご意見があればいただきたいと思います。

(委 員) 先ほど会長さんの方で、1番の第六中学校の統合のあり方についてというところで、これが統合後なのかどうかという事で迷ってしまうような順番になっているのかなと思ったので、私の感覚で言いますと、最初の1番とか2番のところに統合前のところをもってくると順番的にいいのかなあと思ったところです。例えば、(4)、(5)、(6)、あと(8)ですか、これは統合前の話だと思います。だからこれを(1)、(2)、(3)ともってくると、すっきりするのかなあというふうに思います。例えば六郷小の子どもさんが不安を感じないような対応をどうしていくとか、あと先ほどあったように、六中に在籍しながら四中の部活動に参加できるっていうのは、統合前の話ですので、そういうものを一番上に持っていくか、あるいは1番の第六中学校の統合のあり方についての中の、事前に統合前にしておくことという、わかりやすく分類したほうがいいのか

て思います。あと、2番の統合にあたってのその他の意見等についても、私の感覚で言うと（１）については統合後についてですので、これは一番最後の（４）の方に持っていくような形にすればいいのかなと思ったところです。ご意見いただけるとありがたいです。

（会 長） 今、順番の変更のところをご意見いただきましたが、それに関して賛成の意見でも、さらに変更の提案でもお持ちの方いらっしゃればお願いします。

（委 員） 2番の統合にあたってのその他意見の（３）については、会長から話があった選択制がかかっているということではなく、統合する前の段階、六中学区のまんまということだから、これは考え方としては選択制ということではないはずです。そういったことで意見を出したはずなので、この状態の両論併記という形で出したらいいのではないかと思います。

（会 長） ご意見ありがとうございます。

（委 員） 先ほどあった意見書の順番の件については、全体を考えるとそのような方がいいのかなと思いました。それから、この会議に何度か出席させていただきまして、特に窪田の皆さんがおっしゃっていることについては、私たちはこれまで、そこまで深くみなさんの心情というものについて、直接、伺う機会があまりなかったと思います。ですから、今回の中で本当にその思いについては強く受けとめさせていただきました。選択制についても、何度かお話をされて、そしてそれに対して先ほどもお話しされていましたが、教育委員会からのこれに対する見解というものが、委員さんたちにしてみれば残念ながらこれよしとできないという話でございましたし、それから、前回まで話される中で、窪田地区の皆さんがお集まりになっても、そこでもどちらかというとそのお話自体も、恐縮ですけどなかなか一本化になってなかったのかなというふうに拝見しました。それだけ悩んでいらっしゃるということだなと思いました。ですから、先ほど申し上げた思いについての受けとめはしっかりしますけれども、まさに今ここでいう、その他の意見の（３）に、六中を最後までしっかりやろうという観点からの意見もあるわけですから、そこは、他の地区の委員のみなさんが話されていますように、やはり全体として、意識統一としたものとしてここに表すとなると難しい話になると思います。ですから、そういう意味では両論併記という形をとらざるを得ないのではないかと思います。それからこれも同じ話ですけども、（２）と（３）の関係については、（３）は、窪田さんがおっしゃる選択制を意識した話ではなくて、（３）は、このままいつて欲しいという思いで書かれていますから、そこはそういう整理になるかなと思います。

ただ、特に窪田のみなさんがおっしゃっていたことについての思いについては、しっかり受けとめることができたというふうには思っています。そうなればいいというところまで、感じることであればいいのかもしれないけれども、やは

り今の六中は六中で、これまでの経緯がございますから、それをしっかり受けとめて、統合に向けた形は進めるべきかなという思いであります。

(会 長) 他にご意見ある方はいらっしゃいますか。

(委 員) 繰り返しお話をさせていただきますと、大きい2番の(2)と(3)につきましては、これは真逆の捉え方があると思われがちでありますけども、要望ということについては、窪田において六中に行かせて卒業させたいという意見、当然ながら四中にすぐにでも行かせたいという意見、この2つがあります。ですから、この意見というものについては、会長が言われるとおり、これ全部窪田の意見なんだという意味ではないということです。(2)の子どもについては、多少なりとも保護者の方、小学生がいるということです。ですから、我々の思いではなくて、小学生がいるのだということでありますから、これはやはりご理解をいただければならないと。それに対して、良いとか悪いとかってというのは、これは教育委員会、その他の方々で判断なされるというふうに思いますけれども、これについては削除できないというふうに私は思います。繰り返し言いますが、(3)には同じ窪田でも六中に行かせたい、卒業させたいという保護者、子どもがいるということのご理解を再度お願いしたいというふうに思います。

(会 長) 他にご意見ある方いらっしゃいますか。

(委 員) やはり我々がどういう意味で選出されたかは別として、窪田地区の代表という形で4名が、PTAの方はわかりませんが、そういった意味合いで窪田地区としてはどうか、その前に教育委員会と保護者は、当然、話し合いを持っています。そういった意味合いで教育委員会のなすべく姿、格好が我々も納得いかなかった。しからば窪田地区においても四中の方のこの協議会がございました。四中の方の窪田地区は一切話も出なかったそうです。当然このままの状態で統合すると。

しかし、今までも窪田小学校のやり方は、そういった形で5地区が六中、あとは四中というのが今まででして、そういった意味合いで、教育委員会と保護者とで話し合いがなされたとなれば、我々4人は出てくる必要がなかったのではないかというふうに我々4人でも話しました。我々もせっかくここまで、子ども達の保護者から話を聞いて、やっぱり四中で、あるいは六中でという声があったものですから、やはりどちらの意見も尊重しながらということで、我々の4人の意見は選択制でどうでしょうかっていうのにもかかわらず、なかなかこれもまとまらないというのに対して、どうもそのやり方がおかしい、ここの我々の地区の代表もこの会議というものを教育委員会はどのように思っているか、その辺の不信感がますますつのってくるわけで、あくまでもここは意見を出す場所であると、そして最終的には教育委員会で決定するというものに対してはどうこうは言いませんが、その前でこういうような形が整わないっていうことに対してはおかしいのではないかな。皆さんの意見は分かりましたからこのままでどうでしょうかってこ

とをなぜ言わないのか。それがどうも教育委員会に関する不信感というのは、今現在私はつのおつております。そういった意味合いで、せっかく4地区が意見をそれぞれ出して、こういうようにまとめた形になったとなれば、その辺がここの意見というものがどのように尊重されているか自分としても納得いかず、このように何回も話しているのが現状です。

(会 長) (2)と(3)に関しての意見についてですが、決着するパターンは3パターンあると思います。1つ目が(2)と(3)は全く別なことを指しているという意見だというふうなことで、お互いに出尽くしたところで、二つの相反する意見をそのまま出すというのが1つ。もう1つは、私が申し上げたように、当然窪田地区の歴史的な心情というようなところが蓄積されている現状であるということが、これは事実としてあると。そういったところを踏まえて、一旦選択制をとって六中に行きたいという子ども達に関しては、六中で一致団結して閉校に向かっていくというのが2つ目。あとは3つ目として、(2)か(3)のどちらかを削除すると、そしてこの会議の意見を一本化すると。おそらく決着の方法はこの3つかなと思いますがいかがでしょうか。私の意見を少しお話しさせていただくと、これを教育長に六中学区の地元代表者として提出するときに、(2)と(3)に関してはどっちも意見が出たので、どっちでもいいよというふうな態度で提出はできないなというふうに考えています。みなさんがどっちかだと言えばどっちかですし、こういうふうな子ども達の目線で考えるとこうしたいというふうなところでは考えないといけないというところが、先ほどの意見の背景にあるというふうに思います。結局、子ども達は六中に行きたい、四中に行きたいと、それぞれあって、当然四中に行ければ四中の取組の枠組みに入るわけですので、我々がどうするこうするって話にならないと思いますけれど、やっぱり六中に来たいということであれば、その人達が六中で良かったというふうなことにしてあげられなければ、我々が集まった意味がないのかなと思っていますところでは。

(委 員) いろんな意見がありましたという報告を出すのだから、何もどちらかに決めなくてもいいのではないかな。

(会 長) それで良いのであれば。

(委 員) ここで一定の期間悩んだ。そして、窪田の方から、保護者からはこういう意見が出たということを、我々は代弁しただけだから、こういうふうにしてくださいとっているわけではない。できればいいけど、この意見書の意見は、こういうふうな素直な、間違いのないように提出すれば何も問題はないと思う。結局駄目だったということは、教育委員会が決めることだと思う。この協議会は決定機関ではないのだから、いろんな意見、こういう意見が出ましたよっていうことで何も問題はないと思う。あくまでも(2)と(3)をどうしますということではなくて、窪田地区からはこのような意見が出ましたということでもいいと思う。

(会 長) 両論併記で出して欲しいということによろしいですか。

(委 員) これを違う意見に書き換えてくださいというなら分かるけど、誰もそんなことは言っていないわけだから、ここでみなさんがいいとなれば、このまま出してくださいという意見です。いろいろな意見が出ましたよとしていただきたいというだけです。

(会 長) 分かりました。先ほど順番の変更等々の意見もいただきました。それ以外ですと（７）のところでの追記ということでご意見をいただいております。

(委 員) （２）について、一つ付け加えてもらいたいというふうに思います。この文章だけでは意味をなしていないので、窪田小の５年生、６年生において、少数ではあるが、四中に最初から行きたいという人と、六中に行きたいという人がいるので、小学校卒業後、選択制で六中、四中に行けるようにしてほしいという文言を付け加えていただきたいなというふうに思います。そうすると（３）の方も当然ながらなるほどというふうになると思います。

(会 長) ２の（２）に追記をするというご意見でした。そのほか全体を通して修正ですか、追記の提案をお持ちの方がいらっしゃればお願いします。

(委 員) この代表者協議会が終わった後に、また違う検討委員会の方に移行していくような話をお聞きしましたけれども、この出た内容について、また次の会議の方で精査していくっていう形になるのですか。

(会 長) 事務局、お願いします。

(事務局) 統合中学校を開校するにあたって、スクールバスですとか、交流事業ですとか、そういったところをどういう形で考慮していくのか、例えば、スクールバスをどういう経路で運行して、乗降場所はどこにしましょうかとか、そういう具体的な検討を開校準備委員会で行っていきます。

また、子ども達が開校までに交流をしながら無事に開校を迎えられるためにやるべきことを、開校準備委員会の最初の段階で確認をした上で、検討テーマごとにグループに分かれて検討していただく予定です。（仮称）北中については、四中学区からの意見書と六中学区からの意見書が両方そろいますので、それをみなさんで見えていただいて、それでは、こういうことを検討していきましょうというようなことを最初の段階で確認し合うというところからスタートすることになります。出されたご意見の良し悪しを判断するのではなく、それらの意見を踏まえて、最大限このことについて検討しようというものを確認していくという形です。当然、開校準備委員会で扱えないテーマであれば、それはまた別のテーブルで、教育委員会が責任をもって検討していくといったように、仕分けをすることになると思います。

(委 員) そうだとしたら、この代表者協議会で話し合われたことは、次の準備委員会で参考になるというか、活かされていくという形にはなるんですね。

- (事務局) どのようなご意見が出たかっていうところを皆さんで共有していただいてからスタートするということになります。
- (委員) その準備委員会では、意見書の意見すべてのことについて話し合いが行われるわけではないという形もあるのですか。
- (事務局) 例えば、通学区域の話は、開校準備委員会で決定することではないので、教育委員会として受けとめさせていただいて、それをどうするかというのは最終的に教育委員会で決定させていただくことになります。そういったものと、開業準備委員会でご協議いただいて進めていくものとの仕分けされていくことになります。ただ、意見書としてお出しいただいたものは、必ず開校準備委員会の皆さんに見ていただくという流れにはなります。
- (委員) だとすると、全く反対の二つの意見が(2)と(3)で出ているわけですが、これが記録として残って、次の準備委員会の方に資料として上がっても問題はないということですか。
- (事務局) 問題があるかないかに関しては何とも言えないですが、ただ意見書という形で、こういった地区のご意見、保護者の方のご意見が出たっていうことは事実ですので、それをお伝えしていくっていうことでは問題はないのではないかと考えております。
- (委員) そうだとしたら、せっかく窪田さんが第1回目からずっと言い続けてきたということは、やっぱり残してあげるべきなのかなと思います。ここでこの意見を無しにするというようなことをしていいのかどうか、ちょっと私も分からないという部分と、あともう1つ、この資料のまとめ方について、1の統合のあり方についてという大きい項目に対して、統合にあたってのその他の意見についてという項目になっていますけれども、その他の意見っていう言い方が、ちょっと誤解を招くのかなって思ったりもしたので、先ほど意見があったように、時系列を含めてもう少し分かりやすくまとめた方がいいのかなと思いました。
- (事務局) 大きな1番の「第六中学校の統合のあり方について」の部分と、大きな2番の「統合にあたってのその他意見等について」という見出しについては、最初の会議で意見書の取りまとめを協議会の委員のみなさまにお願いする際に、お願いする項目として提示させていただいておりました。そのため、この大きな2つの項目については、それに対してご意見をいただきたいというものですので、このまま表記して使わせていただければと思います。
- (会長) 他にございますか。
- (委員) 1番の(7)について、六中の教員が統合中にいけるようにとのご意見がありました。その通りだと思いますけれども、文言として、そういう表現だと、四中に六中が統合されるニュアンスになるので、まったく新しい学校ができるわけですので、現四中の教員、現六中の教員、そして転勤してくる教員などがバラ

スよく配置されるようにと、そのような文言で確認したいと思います。

(会 長) 今新たに出た意見なども踏まえて、その通りでよしというご意見でもいいですし、修正の提案でもいいですし、ご意見のある方は、いらっしゃるでしょうか。

それでは概ねご意見は出尽くして、最終的にこういう文言で提出するという確認に移らせていただいてよろしいでしょうか。事務局の方で確認していただいて大丈夫ですか。

(事務局) 文案について、今お聞きしてまとめてみましたので、確認させていただいてよろしいでしょうか。

(会 長) お願いします。みなさんはこれを聞いていただいて、その通りだということなのか、もうちょっと修正の提案をしたいということがあれば、また後で確認しますのでしっかりお聞き取りください。

(事務局) 1の第六中学校の統合のあり方についての(7)ですが、「教職員が減少しないようにしてほしい。また、六中及び四中の教職員がバランスよく統合中学校へ移動できるよう配慮してほしい」、このような内容でいかがでしょうか。

(会 長) 承認いただける方は、挙手をお願いしたいと思います。よろしいですか。それではこのように文言を変更したいと思います。

(事務局) (7)はそのように修正をさせていただきます。裏面の2の(2)についてですが、「令和8年度より前に、窪田小の5年生、6年生について少数ではあるが、四中、六中それぞれに進学したい子ども達がいるので、小学校卒業後、選択制で六中、四中に行けるようにしてほしい」、先ほど言っていた内容をそのまま入れますと、そのような形になるかと思います。

(委 員) 「少数であるが」という文言はなくてもいいのではないかと思います。少数であるがと入ると文章的に違和感があります。窪田小の5、6年生が四中に行くということですので、少数であるがという文言がない方が文章としてスムーズかなと思います。

(会 長) 「少数であるが」を削除した文章を、もう一度発表していただいてよろしいでしょうか。

(事務局) 「令和8年度より前に、窪田小の5年生、6年生について、四中、六中それぞれに進学したい子ども達がいるので、小学校卒業後、選択制で六中、四中に行けるようにしてほしい。」

(会 長) こちらに対して、さらに修正の提案がおありの方がいらっしゃれば、挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。こちらの文言についてですが、六中、四中と順番を統一された方がよろしいかと思います。

(事務局) もう一度申し上げます。「令和8年度より前に、窪田小の5年生、6年生について、六中、四中それぞれに進学したい子ども達がいるので、小学校卒業後、選択制で六中、四中に行けるようにしてほしい。」

(会 長) 今の内容に修正するということを賛成いただける方、挙手をお願いいたします。
文言の修正に関しては以上でしょうか。

(事務局) 先ほどのお話の中で文言については以上だと思いますが、もし、もれ等あれば
言っていただければと思います。

(会 長) 文言の修正に関して、他にご提案のある方がいらっしゃれば挙手をお願いいた
します。それでは、意見の順番について確認しますが、1の第六中学校の統合の
あり方については、4、5、6、1、2、3、7、8の順番になるかと思いますが、
よろしいでしょうか。

また、2の統合にあたってのその他意見等については、2、3、4、1という
順番になるかと思いますが。この表記の順番について変更のご提案がある方はいら
っしゃいますか。

よろしいでしょうか。それでは、順番と文言について決定いたしましたので、
この意見書について賛成いただける方は、挙手をお願いします。

それでは、第六中学区の地元代表者協議会の総意として、この意見書を提出す
るということで取りまとめさせていただきます。

それでは、以上で(2)の協議を終了したいと思います。

次に、今後のスケジュールについて事務局からお願いいたします。

《 事務局から説明 》

(会 長) それでは、意見書の完成の確認と教育長への提出に関しては、会長と副会長に
一任をしていただいた上で進めるということで、ご了承いただける方、挙手をお
願いいたします。

それでは、私と副会長で、責任を持って提出までさせていただきたいと思いま
すので、よろしくお願いいたします。

(委 員) それについては結構だと思います。教育長からのお達しがくると思います。
しかしながら、窪田の場合は保護者との話し合いもしております。そんな関係か
ら、このあり方の意見というものに対して、これを保護者の方に独自に示しても
よろしいですか。後から学校並びに保護者の方に今後このような形で進めま
す、こういうふうになりますという通知、通達が出るとと思いますが、今現在の地
元代表者協議会として、このような意見を出しましたということが今決定したわ
けでございますので、これを保護者の方に出しても差支えないですか。お伺いし
たいと思います。

(会 長) 事務局をお願いします。

(事務局) まず、最初の通達というふうなお話でしたが、先ほど申し上げたとおり、意見
書については、それを頂戴して、次の開校準備委員会に引き渡すという意味です
ので、これに対してのご回答という形はとっていません。そういった前提でこの
地元代表者協議会をさせていただいておりますので、そこはご理解いただければ

と思います。もう一つ、この内容を地区の方や保護者の方にとということについては、それでよいのかということ全体を確認をしていただければと思います。

(会 長) それでは、当然窪田地区だけではなくて、他の地区もこういうふうな会が設けられて、議論の結果、作成したこの意見書をオープンな文書として扱っていいかということですが。これは機密文書とかではないですね。

(事務局) この会議自体が公開の扱いになっていますし、個人情報等が入っているものでもありませんので、そこは全体でご確認いただいて、例えば、それぞれご推薦いただいて来ていただいている団体のみなさんに、現時点での最終の形ということで情報提供をしていただくのであれば、そろってしていただけると一番いいのかなと思います。

(会 長) それでは、今皆さんから承認をいただきました意見書について、各地区で形は変わるかと思いますが、私と副会長で確認させていただいた後に、皆さんに情報提供していただいて、各地区にお任せするというふうなことでいかがでしょうか。

それでは、こちらの情報を提供することにご承認いただける方は挙手をお願いいたします。それでは、そのように決まりました。

他に何かご質問や確認事項がある方いらっしゃいますか。なければ協議を閉じたいと思います。御協力ありがとうございます。

(事務局) それでは、ここで会長及び副会長からご挨拶を頂戴したいと存じます。

(会 長) 委員の皆さん、4回にわたって慎重な審議をいただき大変ありがとうございます。本当でしたら私みたいな若輩が、こういったところの会長をすることが良かったのかと私自身思っておりますが、任された以上しっかりとやらなくてはいけないというふうなことで、なんとか務めさせていただきました。至らない点ですとか、もしかして先輩方に対してちょっと失礼な言動等もあったかもしれませんが。その部分につきましては、本当にみなさま温かく見守っていただきありがとうございます。私も六中の出身ですので六中が好きです。当然、六中学区の子ども達を応援したいと思っています。その枠組みが六中学区から北中に変わっていくということですので、これからは北中学区の子ども達みんなを支えるような、そういうふうな地域、地区、私たち一人一人でありたいというふうに思っておりますので、今後、もし生徒達のために何かできることがありましたら、また手を取り合って、子ども達の未来のために活動をしていかななくてはならないと思っておりますので、その際は、みなさまよろしく願いいたします。本当に長い期間にわたりまして御協議いただきましたことに心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

(副会長) 2月8日から始まりました地元代表者協議会であります。24名の委員の皆様方、そして6名の事務局の方々、大変ありがとうございます。将来にわたりまして、子ども達がこの日本を背負っていく、そういう子ども達であって欲しいとい

うふうに私は願っております。さらには、委員の皆様方も当然ながら、その子ども達の支えになっていただければということを、ぜひご協力をいただければということをお願い申し上げます。本当にありがとうございました。また今後ともよろしく願いいたします。

(事務局) それでは、以上をもちまして本日の協議会を終了させていただきます。併せまして、第六中学校区地元代表者協議会の会議日程も終了となります。毎回、慎重なご協議をいただきまして心からお礼申し上げます。ありがとうございました。